

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(令和8年度当初予算審査)

1. 日 時	令和8年2月20日 9時30分開会 令和8年2月20日 16時13分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子座長、隅田雅春副座長、金崎美和委員、渡辺拓道委員、大内正博委員、上田英樹委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算 議案第40号 令和8年度丹波篠山市水道事業会計予算 議案第41号 令和8年度丹波篠山市下水道事業会計予算
8. 議事の経過	開会 9:30  <b>【分科会】</b> 荒木座長 開会宣告 荒木座長 あいさつ  <b>■日程第1</b> 議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算  <b>まちづくり部（都市計画担当）</b>  <b>【主な説明】</b> 地域計画課 予算説明資料に基づき説明  <b>【主な質疑】</b> 上田委員 予算説明資料31ページ、都市計画事務費の中で令和7年度から続いて立地適正化計画を令和8年度も進められようとしています。今日いただいた資料の中では都市機能誘導区域を定めたり、また居住誘導区域も定めたり、そして居住を誘導すべき区域が区域設定の必須条件ということになっているん

ですけれども、今まで土地利用等の区域等には、本市には緑条例の関係、都市計画マスタープランの関係、土地利用計画の関係、そして里づくり計画の関係など、ちょっと違うかもしれませんが、景観計画の区域等が定められています。それと整合性等はどうなるのか。その辺のもう少し詳しい内容を教えていただきたいと思います。

まちづくり部（都市計画） 立地適正化計画は、都市再生特別措置法に規定されている名称です。医療、福祉や商業などの都市機能や居住の誘導区域を設定して計画的に、そういったものを誘導して効率的で安心なまちの構造をつくるのが目的になっています。例えばスーパー、病院などの近くで人口がある程度固まっていればスーパーなども成り立つんですけども、人口減少が今後も続いていったときに、病院やスーパーなどの商業施設も成り立たなくなってくる。そうすると結果的に住民の皆さんの生活がしにくくなるので、ある程度はまとまりのあるような区域を設定して、そこに都市機能や居住を誘導して、その間に関しては公共交通でつないでいこうという考え方です。ですので、景観計画などとの整合に関しては、それぞれ目的が違いますので、特段、矛盾が生じたりすることはありません。まず、都市基盤としてそういう誘導を図ろうというものと、それから、これはもともと令和6年3月に策定した都市計画マスタープランの中にも、そのように都市機能の在り方とか重点的にそういった拠点整備を進めていくというふうに計画に位置づいていますので、そういった整合は図れていると考えています。景観計画は、開発とかがあった際に、建物の意匠や色とかを誘導するものですから、機能の誘導とか人口の誘導とあわせて景観にも配慮していただくというところで、それぞれの計画の両輪で進めていくと考えていますので、そういった整合が図れているかなというふうには考えています。

上田委員

実際、都市マスにはコア軸が二つあって、そして連携軸で結んでいるというのが計画ですね。プラスアルファ、景観計画はおっしゃるとおりで、みどり条例はある程度、居住誘導区域とか、農地を守る区域とか、ここは農地法の関係も含めて家は建てられませんよというところをある程度設定されて

いる。そうした中で、居住区域を集合してということなんですけども、そしたら今の都市マスの連携軸とかコア軸を置いた中の計画で、それをもう少し詳しくやっつけていこうという計画なのか。また、これは令和7年度から始まっていますけども令和8年度で完結をされようとしているのか。その辺り、もう少し規制区域といったら失礼ですけど、それと都市マスの関係が少し分かったらうれしいなと思います。都市計画区域というのは、大体丹波篠山市全域に広がっていますので、ある程度、旧町ごとにそういう居住区域等のゾーニングもされるのか。その辺のちょっと詳しい内容でください。

まちづくり部（都市計画） 立地適正化計画は都市計画マスタープランの詳細版と言われるものです。現在の都市計画マスタープランの方向性としては、19のまちづくり地区を主体にまちづくりの考え方を示していますので、立地適正化計画についてもそれをベースとして整合を図るような計画で考えております。ですから居住誘導区域の設定の考え方についても、19の地区をベースにした誘導の在り方をして都市マスとの整合を図っていくというふうに考えています。それから都市計画マスタープランも立地適正化計画も、基本的な考え方は都市計画区域をベースに考えるのが原則にはなっていますが、都市計画マスタープランは市全域を対象に計画を位置づけていますので、立地適正化計画についてもそれと同様に市全域を対象とした計画として考えています。令和8年度の策定を目指しています。

上田委員

ここから篠山口駅前の整備基本構想について、1,804万円の支援業務委託料でされるわけですけど、整備方針の明確化と駅前の整備イメージを描くというところで、具体的に令和8年度はどこまでやられるのか。また市民、特に周辺住民の合意等の思いもあると思いますので、その辺の住民の同意とか、実際にここに書いてある内容、整備イメージというところまでいかれるのか。住民合意を捉えた中で、そこまで仕上げられるのか。令和8年度にここまで完成品として持っていきたいんだというところを教えてください。

まちづくり部（都市計画） 令和8年度の内容ですけども、駅前の東口の再整備に係る整備イメージ図の作成と概算事業費の算出などを考えています。そのために何をするかということですけども、バ

ス会社やタクシー会社などの事業者へのヒアリングを行い、現状把握して、まず現在の課題を整理していこうと考えています。それと出勤時間帯には渋滞が多く、信号を2回か3回ぐらい待つというような状況も出ていますので、そういったロータリの規模も合わせて検討したいと考えています。そのためには交通量の調査を行う必要が生じたりします。また、駅前整備の方向性、コンセプトをどうしていくのか。それから、空間デザインとか景観の在り方をあわせて考えていきたいと考えています。それから駅前広場の交通容量、歩行者の空間をどの程度持つていくか。自動車空間をどの程度配置するか。そういう交通容量の再配分や交通動線をどうしていくか。た駅前や駅舎に必要な機能など、これらを地域住民や関係団体等で組織するまちづくり会議とも共有し、地域の皆さんと一緒に検討していきたいと考えています。検討内容を可視化して、市民の方にも共有するための駅前の整備イメージを来年度は作成したいと考えています。それとあわせて概算事業費などを予定しています。

上田委員

そしたら駅前の居住区域の詳細的なものは示さずに、動線、駅東口の階段辺りのイメージ、そしてJR用地をどうするのか。市有地にして、今後このような内容で行きたいというようなところまで踏み込まれると。ある程度、今の東口の居住用地については、今回のイメージ図には入れないということですか。

まちづくり部（都市計画） おっしゃるとおり今の予定では、整備計画のイメージの中に入れるのは現在の市有地、それから東口を出たところのJRが今貸しています駐車場をなっているところ。それから農協の駐車場を考えていまして、居住スペースについては除く予定です。それから駅舎の自由通路の部分をどうしていくかを検討して必要性に応じて自由通路の改修もしていけたらというふうには考えています。

渡辺委員

立地適正化計画について、市としての考え方がもう一つははっきりしないなというようなことをちょっと思っております。今回、担当としては、この特措法の関係の適正化計画はつくらないといけないというようなことで、全国的に国のほうもつくれというようなことで言ってきている中で、丹波篠

山市としても体裁を整えないといけない部分も正直なところあるのではと思っていますところ。ただ一方で、丹波篠山市の考え方というか、市長の考え方として、必ずしもコンパクトシティというか、コンパクトアンドネットワークを都市マスで幾らかは書いているのですが、市長の言葉とかいろいろな施策を見ると、現状はどちらかという住み続けられる地域を守っていくというような姿勢なんですよね。特に今、過疎法の活用の仕方とか見ていると。そういうような市の市長の姿勢の中で、実際に居住誘導区域とかを本当に設定できるのか。あるいは市長の考え方をずっと市民も聞いてきている中で、この計画自身を、市民がまだコンパクトシティが必要だということまで十分認識がない中で、進めていって大丈夫なのかという心配があります。誘導区域自身を、今の都市マスレベルの大まかなもので取りあえずおさめて、計画は一応つくりますというようなスタンスなのか。本当にコンパクトシティを目指していくのか。今後、公共交通のほうもさらに充実させてネットワーク化も進めていかないといけないという中で、今回のこういう形で具体的に予算だけ上げるのではなくて、施政方針の中でこれをしますというふうに上げている意味がもう一つ理解しにくいんです。だから、誘導についてどの程度、市として必要性を感じて、この計画をつくらうと思われているのかだけ確認できたらうれしいです。

まちづくり部（都市計画） おっしゃるとおり国のほうも計画の策定を推し進めているということももちろんあります。都市計画マスタープランは基本的方向性を示すものでございますので、都市マスに記載していますのは、あくまでも19地区のまちづくりを進めていくというような感じで記載していますけれども、それを具体的にはどうしていくんだということがありますので、立地適正化計画は、それをより一歩踏み込んだものとして捉えています。今の方向性としては、国が言うようなコンパクトシティというよりは、丹波篠山市版のコンパクトシティということで、都市計画マスタープランでは城下町と駅周辺の2つの主核と19の地区核というようなまちづくりの考え方を示していますので、立地適正化計画についても、同じような方向性での居住誘導区域の設定ができればと考えています。そこ

を具体的にどうしていくかはこれから検討していきますけども、ある程度、特措法に基づいたような設定の仕方とあわせて、19のまちづくり地区、独自の設定の仕方を今は考えています。それから策定のメリットとしまして、今後、駅前整備を予定していますけども、そういった事業を進めるにあたって、この立地適正化計画の策定が国庫補助事業で進める際の要件になっていますので、そういった意味でもこの策定は必要があるというふうに考えています。

渡辺委員

今、伺って幾らか安心はしたんですけども、やっぱり何でも総論賛成、各論はなかなか合意が得にくいという部分がありますし、特に私は、地区核でつくっていかうとしてきましたが、なかなかそれができていない。定住促進地域の定住補助にしても、これまでから本当にその地区核に誘導するとか、そういう意識もなく、そのエリアならどこでももらってもいいみたいな形の施策になってきたんですよ。この計画を作るとしても、一度、本当に都市マスの理念とかその辺り、私も賛成はしていますので、具体的にほかの施策と連動させたような動きができるような形も、この計画作成の機会に考えてもらえたらうれしいと思いますので、意見ということでさせていただきます。

大内委員

説明資料 31 ページの電柱化推進計画について質問ですけども、無電柱は、景観、バリアフリーや防災面などのメリットもたくさんあると思うんですけども、令和8年度は協議ということで聞いておるんですけども、今後、無電柱化した後のメンテナンスや、膨大なデメリットも生じてくるのではないかとこの心配もあるんですけども、その辺りお聞かせください。

まちづくり部（都市計画） まず無電柱化推進の目的が災害防止、安全かつ円滑な交通確保、それから景観形成です。法律の第1条も、このような目的になっていまして、特に近年の災害の激甚化により、その重要性が高まってきているということですので、それを進めていくメリットは大きいものがあると感じています。おっしゃるとおり無電柱化するとそれなりの維持管理も必要になってきますけども、毎年発生するようなメンテは特段ありません。その施設の耐用年数に伴うような改修工事は発生し

てくるかなと思いますけども、これは無電柱化に限らず、どんな施設も整備すれば発生するような計画修繕は必要になります。特段毎年の維持管理みたいなものは発生しないかなというふうに考えています。

大内委員

例えば関電が修復していただけるものがあつたとして、それを無電柱化すると、市が修復しなければならないというようなところも今後出てきたりするんですか。

まちづくり部（都市計画） 無電柱化の整備に係る費用分担、役割分担がありまして、電線を地下埋設する電線共同溝方式の場合、地下のボックスについては道路管理者である市が整備し、電線は電線管理者が整備します。維持管理についても、それぞれの事業者が行いますので、これまで関電が維持管理していたものを無電柱化によって新たに市が負担をするというようなことは特段ないというふうには考えています。

渡辺委員

今、大内委員から質疑のあつた無電柱化の件です。これについても大変危惧をしています。維持管理費はそれほどかからないと思いますが、事業費は基本的に国、県、市で3分の1ずつの負担という基本的な部分は変わってないのかなと思うので、3分の1は市が負担していかなければならないということかなと思っています。それで、計画もつくられて、積極的に令和8年度は具体的な事業個所の決定ぐらまでのことを書いてもらっているのですが、正直言って、私は丹波篠山市の規模で今の財政状況から考えると、分不相応な取組だと思っています。具体的に候補路線を見ると、大体延長300mぐらいのところでは候補地が挙げてあるかと思うんですけども、それは総事業費があつて割戻しの部分もあるのかなというふうにちょっと邪推するわけなんですけど、300mでも1kmでもいいのですが、事業費の総額とそれから、もしそれをやるに当たって、市としてどれぐらいの財源を用意しなければならないのかについては幾らか計算をされているのではと思います。具体的に、この事業を進めていくに当たって、市としてどれだけの投資をしていかなければならないのか。具体的に住民さんと話して決定していくとなると、もう財源確保をしないとイケないことになるので、金額を教えてくださいませんか。

まちづくり部（都市計画） 電柱化推進計画は5年間の計画で、目標として掲げていますのは令和12年度までに約500mの無電柱化を目指し、この期間内に関係機関との協議、路線測量や実施設計、それから工事まで想定しています。工事は3年ほど先かと考えています。工事は、これまでの実績等を踏まえまして1年で250m、2年間で500mというふうに想定をしています。事業費については、河原町通りの実績で言いますと100m当たり6,500万円の実績になっていますので、この計画で500メートルに換算しますと約3億2,500万円という事業費になってこようかと思えます。このうち補助事業として、無電柱化推進計画事業補助がございます。これの補助率が10分の5.5ですので、事業費を約3億3,000万とした場合に国庫補助金が約1.8億円。それから残りの1.5億円については地方債または基金で想定しています。

渡辺委員

1.5億円という具体的な数字も言ってもらったんですけども、当然、防災とか景観とかに貢献するというのは分かっているし、余裕があったら、どんどん進めたらいい事業だと思います。ただ、市として、この後、地域整備課の審査もありますけども、地域整備課の年間の道路維持管理費も本当に大丈夫かなというぐらいの規模ぐらいしか毎年ついてない中で、それと同等か、それ以上の金額を年間つけていかなければならない形になります。もう少し何かいいメニューがあったら考えてもらいたいのですが、あまり積極的に進めるのはどうかと思っています。最後に、ほかの市道関係の維持管理費とこの無電柱化について、担当では難しいかもしれませんが、その重要度はどういうふうに考えてもらっているのか。これは市長とかに聞いたほうがいいのかも分からないんですけども、上げられる以上は、この部分について本当に市としてやっていかなければならないということが、もう少し伝わってくれば理解もできるんですけども、その辺りいかがですか。

まちづくり部（都市計画） 地域整備課の市道との関係の優先度とか重要度については、それぞれが必要を感じて進めていますので、それぞれの部署で判断はなかなかできるものではないというふうに感じています。今回の無電柱化推進計画に候補路線として挙げていますのは、あくまで進めるとしたら優先的にすべき路線

はどこからかという考え方を、法律それから国、県の計画に基づいて抽出をしていますので、ここを必ずやるっていうことではなくて、優先的に進める路線はここからですということを示すものです。その上で、今回抽出したのはあくまで代表的なものとして14路線を挙げていますが、さらにそこから進めていくとすればどこが必要が高いかという意味では西町とか二階町通りが、景観の上でも安全性、商店街で人通りも多くて歩道もなく、道路区域に電柱がはみ出しているというようなこともございますので、そういう意味では必要性はあるというふうには感じています。

渡辺委員

できるだけ慎重に考えながら、途中で立ち止まることも含めて考えてもらえたらうれしいと思います。それと、これだけは絶対やめてもらいたいと思うんですけども、この無電柱化に含めて、一部に歴まち法と一緒に活用して歴史的風致維持向上計画をつくるというような話があるのですが、そんなことをしてしまうと、事業費が際限なく膨らんでいってしまうので、歴まち法とかそういう部門と関連して、取り組むという部分だけは、今の段階ではやめてほしいと思いますので、それだけ意見として述べさせてもらいます。

まちづくり部（都市計画） おっしゃるとおり無電柱化推進計画は歴まち法に基づく歴史的風致維持向上計画に位置づけて実施することもできますし、ほかにも無電柱化はいろんな補助メニューがありますので、その時々で何が有利かっていうのを検討していく必要があるだろうと考えています。それから、歴史的風致維持向上計画は、おっしゃるとおりハードメインにしたような計画で、一旦つくればさらにその更新が必要となるということも踏まえて、慎重に検討していく必要があると感じています。歴まち計画に位置づけなくても既存の補助メニューで、ほとんどがカバーできるのではないかというふうにも考えていますので、そこは慎重に考えていきたいです。

金崎委員

説明資料36ページの丹波篠山の家について、令和7年度は7件の見込みがあるというふうに言われたんですけども、この7件というのは、課としては妥当な数なのか、もっと普及していかないと駄目なのかという辺りを教えていただきたいのと、セミナーの実施とあるんですけども、このセミナ

一は、具体的にいつ頃どのようなセミナーを考えていらっしゃるのか教えてください。

まちづくり部（都市計画） 丹波篠山の家の実績7件につきまして、当初予算では10件を目標に設定させていただいております。近年、6件、7件という形で続けております。経済情勢の影響もある中で、これまで事業の取組開始以来32件の認定をさせていただいておりますので、予算10件に対して7件程度、直近にも申請が出てきておりますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。それがさらに増えることを望んでおりますし、その取組としまして、8年度はコンペ方式によって設計士のプランを見ていただいて、内覧された方を建築までつないでいくというような取組を進めていきます。モデルハウスを内覧していただいてきれいだな、こんな家建てたいなという感想を持った方に、具体的に提案して建てるまでを誘導させていただきたいという思いでこういった取組をさせていただきます。またセミナーにつきましては、地域の建築士、設計士さんの企業に御協力いただいて、最近の流行りの家を建てる時に、こういう造りが流行っていますよとか、これをするのはこういう理由でこうしているという具体的な提案をいただきながら進めております。それをモデルハウスの中で、内覧も含めてしていただいて、そこでより近い距離で、個々の相談にも対応していただけるということで、セミナーを年間、3回計画しておりますので、また是非お越し頂いて実感していただけるとありがたいなと思います。

まちづくり部（都市計画） 補足になりますけども、その7件の数の妥当性について、令和3年度から、この制度を始めていまして、4年間で32件となります。年平均では約8件の補助を行ってきたこととなります。戸建て住宅の新築を対象に補助金を交付しています。戸建て住宅の建築戸数が、大体1年平均しますと、おおむね100戸程度になっています。令和6年度で言いますと90戸。5年度が77戸ですけども、おおむね90から100戸ぐらいが年平均の戸建て住宅の建築戸数になっていますので、そのうちの約1割が補助活用いただいているということで妥当な数字ではないかと感じています。

金崎委員

今まで住んだ人の意見とかをまとめたものはありますか。

建築されて、実際に住んでよかったとかっていう実際の声が、これから建築を考えていらっしゃる人の耳に入ると、すごく建てたいなという思いが募るのではないかなと思うので、そのような御意見とかをまとめていらっしゃるでしょうか。

まちづくり部（都市計画） 令和6年度のパンフレット作成のときに刷新させていただいたんですけども、そこには建築された方の写真と、了解得た上でお話を載せさせていただきました。また、ホームページも見ていただくと、これまで建てた方の声が載っておりますので、そういった形で周知をさせていただいています。

まちづくり部（都市計画） 来年度の新規の取組ですけども、説明させていただきました設計士の選定支援コンペですけども、今の御質問にちょっと関連がありますので補足をさせていただきます。モデルハウスの内覧をしていただいた方が実際の建築につながっているかを分析しまして、なかなかつながっていないというのが実態でした。過去3年間で内覧された方の約9%、55件に対して5件の方が丹波篠山の家の建築につながっているということで、そこを何とか内覧していただいただけじゃなくて建築までつながればいいなというようなことで、来年度の取組を考えていまして、複数の市内の設計士の方にコンペ方式で3案ほどプランを提案していただいたら、その中で気に入った設計士と契約をしていただいて、建築につなげていけばということ考えています。見ていただくだけではなく、内覧され際に、そういう提案もこちらからさせていただいて、それならば、ぜひプランの提案をいただけたらということ、気に入ったものにつながっていったら建築までつながっていくというようなことで、内覧いただいた方については複数の特色あるプランを見ていただけますので、そこから比較検討できて住まいの選択に広がっていったらと考えています。

上田委員

丹波篠山の家について、令和8年度予算の中では説明がなかったのですが、令和7年度の大きな変換点として、個人住宅ではなく、分譲地も丹波篠山の家を対象として、不動産業者などと連携して進めますというところが、令和7年度の大きな柱だったと思います。令和8年度も同じように進められようとしているのか、それとも令和7年度の実績を踏まえて、あまり芳しくないのか、今までどおり個人の方が建てられよ

うとするところに補助をされるのか。令和7年度を取組と令和8年度の関連について教えてください。

まちづくり部（都市計画） 令和7年度では丹南篠山口インターチェンジ付近で、丹波篠山の家分譲地を販売させていただくということで、販売の手数料450万円という形で計上させていただいて、事業を進めてまいりました。昨年4月には宅建協会さんに説明させていただいて業者を決めさせていただき、7月に市内の工務店も集めて、登録いただいたという形で事業を進めておりました。候補の土地は杉地区にあったんですけども、その土地が不動産事業所が分譲開始しようとするのと、別の場所で半数以上、棟上げが終わらないと次の場所に移れないということがございまして、その不動産事業者さんは、その前の場所の販売が2分の1以上販売できていないということで取組が停滞しております。そういったこともありますので、7年度から8年度へ事業を繰越しさせていただいて進めさせていただこうかという検討をしておりましたが、繰越しただけで事業が完結するかという確証がない中で、繰越しするのは非常に苦しいところがございますので、繰越しをせずに、またその予算の使用しない形で、分譲販売を味間地域に限定せずに広げて進めていければというふうに現在のところ考えております。そういった中で、繰越しをすることは断念しまして、7年度は分譲に関しての手数料をお渡しして建築することは今のところできていない状況でございます。ただ、8年度以降それを諦めることなく、分譲というまとまった形で、丹波篠山の家を建築していただくよう、7年度に働きかけた事業所ではない事業所と連携する形になると思いますが、進めていければと思っております。

上田委員

確認ですけど、令和7年度から新しく取り組んできた市内の宅建業者との連携は令和8年度以降も進めていく。しかし、令和7年度はそれが不発に終わったということで、10件のうちには、民間の宅建業者のものも視野に入れた予算措置になっているということですね。

まちづくり部（都市計画） その通りです。

上田委員

説明資料33ページの東新町の跡地の有効活用に関する給水管の布設工事ですけど、東新町公民館の東側の1,200平米

の売却予定地ということになっているんですけど、その関連で二つ教えていただきたい。1点は、もし売却される場合に、今回の付設管工事の193万6,000円も含んだ価格が売却価格になるのか。もう1点は、こういう場合、更地に置く場合だったら、予算を立ててすぐに既設水道管を200万円かけて撤去をしないと思うんですけど、もうこれの売却先や希望等がある中で、令和8年度にすぐに既設水道管の撤去を上げられた予算になっているのか。多分しばらく更地で置かれるのであれば、ここまで喫緊に撤去をされる必要はないと思うのですが、その方向性を教えてください。

まちづくり部（都市計画） 東新町市営住宅跡地の水道管の撤去と新設につきましては、公民館と立町の市営住宅の方の2軒に影響がございます。土地を売却してしまうと、その2軒分に水がいかないの、迂回させていただいて、さらには民間の土地に水道の給水管が入っていると非常によくないということで、それを撤去させていただくという形になります。また、売却に関しましては、当然公募という形で諮らせていただきますけども、まず、早急に市の公有財産を売却させていただいて有効活用し、それがまた市の財源にもなるということで、撤去は8年度早期に実施して8年度中に売却を目指したいと考えています。

まちづくり部（都市計画） 補足させていただきます。まず布設替えの経費を売却費に含むかという点については、これは含みません。売却に当たって支障となる状態ですので、支障をなくすというもので、資産価値と異なるため布設替工事費を売却費に含めないと考えています。売却に当たっては不動産鑑定評価を取った後に売却していくと考えています。それから希望があるからこういうことをされるのかという点ですけども、売却に当たっては公募になるとは考えていますけども、売ってほしいというお話は別途いただいていますので、早期に売却して財産の有効活用を図っていただければと考えています。

上田委員

お願いですけど、説明資料31ページの篠山口駅前整備基本構想については、全額を地域振興基金1,804万円を使用されて基本構想をまとめられようとしています。今後、もちろん基本計画からその次の段階に入っていくと思います、工事などはある程度、特財等もあるかと思うんですけど、できる

だけこれについては実施計画、実施設計、基本計画はちょっと無理かもしれませんが、基金を全て充てるのではなく、駅前整備ということで、国交省の補助金等もないか、一度、十分に考えて進めていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

まちづくり部（都市計画） おっしゃるとおり駅前整備となると相当な工事費も想定されますので、しっかり財源については確保できるように取り組んでいきます。その中で、いろんな補助メニューも並行して探して取り組んでいるんですけども、その中で活用できる補助については、今は国のほうでは立地適正化計画の策定が補助のひもづけみたいになってきていますので、そういった意味でも立地適正化計画の策定とあわせて、補助金の財源確保もできたらと考えています。

荒木座長 説明資料 31 ページで、京口タウン石像モニュメントの撤去、修繕費、30万4000円ですが、こちらに関して、撤去する理由や経緯、またその後どうなるのかを説明いただけたらと思います。

まちづくり部（都市計画） 京口の石碑等の撤去費は27万9000円を見込んでいます。これは糯ヶ坪の分譲地になるんですけども、ここの入り口に篠山町京口タウンと書かれた、当時篠山町が設置した石碑がございまして、糯ヶ坪自治会のほうから道路に出るときの交通安全上の支障があるということで撤去の要望書をいただいています。それを受けて、現在では石碑を残す必要性もありませんので撤去しようということで予算計上させていただいています。

荒木座長 よく分かりました。その後は、そこが少し広がって道路になるのでしょうか。

まちづくり部（都市計画） 今回の撤去費については、石碑部分だけを予定しています。その下は花壇のような形状になっています。交通安全上、支障になっているのは突出した石碑の部分と認識していますので、その石碑部分の撤去だけを予定しています。

荒木座長 J R 篠山口駅周辺活性化補助金、140万7000円ですが、細かく7,000円のところまで出ているので、何か内訳があるのかなと思いましたので、お伺いいたします。

まちづくり部（都市計画） 内訳につきましては、外部人材にかかる経費として、ま

ちづくり会議のほうで取り組まれています。さきこすでの取組を95万7000円見込んでいます。それからまちづくり会議の事務的経費を14万6000円。それから令和8年度にまちづくり会議で取り組まれるようなイベント経費、謝金等を30万4000円を見込んでいます。

まちづくり部 地域整備課

【主な説明】

地域整備課 予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

上田委員

説明資料13ページの工事請負費の関係と追加で提出いただいた資料の10ページ、11ページの関係です。先ほどの説明で、道路側溝が1,480万円。そして道路整備が4,545万円ということでした。追加資料を見ますと、1番古いのが令和3年の要望、新しいのは令和7年の要望ということなんですけど、令和3年の要望だったら5年間、市民の方にお待ちいただいて、令和8年度の着工ということなんでしょうか。また、要望ではやはり道路修繕等が多いのではと思うんですけども、実際には予算の関係で令和9年度や10年度に先送りということ大変失礼ですけど、計画的に進めようとされるところがあるのか。それとも令和7年度までの要望箇所については令和8年度の事業費の中でできているのか。その辺の状況を教えてください。

まちづくり部

今回計上している1番古い令和3年度の要望については、延長が長いので複数年で取り組んでいまして、令和8年度で5分の4年目となります。お待ちしておりますというよりは継続して取り組んでいる箇所になります。もう一点の地元からの要望に対しては、今のところ全て令和8年度で取り組む予定で計上しております。ただし、令和7年11月時点の取りまとめになりますので、その後の要望の中からは、優先度合いを見ながら、場合によっては補正も対応していきたいと考えています。

上田委員

ありがとうございました。それと1番うれしかったのが、当初

予算要求一覧の中の6番目の中心線の修繕です。県道等もなかなか引かれていない中で、中心線をやっていただくというところなんですけど、これについては計画的に進められているのか。また令和8年度当初予算では、どのぐらいの距離を計画されているのか教えてください。

まちづくり部

中心線は令和5年度以降も継続して取り組んでいる内容になっていまして、普段の道路パトロール員の現場確認の中から、必要な箇所を抽出して年次的に取り組んでおります。その中でも、交通量と線形、カーブなどの危険性に応じて実施していますが、予算に対して一律に何キロというところは難しいところなので、現場によって実績の延長は多少の変化があります。

上田委員

幹線道路ではなく片側1車線の道路だと思うのですが、これについては毎日の通勤通学で、私も冷やっとするところがありますので、今後とも現場確認の上、取り組んでいただいたらうれしいと思っています。

もう1点、説明資料21ページのふるさとの川再生事業について、木柵設置ということなんですけど、実際にはどのぐらいの耐用年数があるのか。ある程度朽ちても自然環境のためにはいいということなのか。木柵をつくられて蛇籠で石も入れられると思うんですけど、工法の詳細を教えてください。

まちづくり部

初田で実施しております木柵設置工事は、令和8年度を最終年度として完成を見込んでおります。耐用年数につきましては、水辺に浸かっている部分と空気に触れている部分があり、条件により木板が傷んでくるのが早い部分と遅い部分とで、年数がずれてくるとは思いますが、標準的には五、六年程度は持つということは聞いております。この木柵と川の法面の間には隙間ができますので、そこには購入土などを詰め、固形化してきた段階になると、木柵が例えば腐食しても法面はきちり保てるような状況になります。

上田委員

木柵は当初の土留めという役割で、あとは土の法面で保持できるということで、五、六年したら木柵を再度、設置しなくてもいいということですね。

まちづくり部

そのとおりです。木柵は何十年も保つものでもないですし、コンクリート構造物であっても条件によって、50年も維持できないところもありますので、そういったところのバックアップとして

<p>渡辺委員</p>	<p>今回木柵の裏側に土を固定化するというような施工をしております。</p> <p>追加で提出いただいたクラウドのほうにいただいている資料の68ページ説明をいただいたのか、ちょっと聞き逃したか分からないですけども、説明を願えますか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>68ページに掲載している資料は、令和2年度に市内の一、二級幹線道路を中心としたひび割れの調査を行ったときの調査結果の縮図になっておりまして、今回の予算計上で計画修繕1,000万円を計上する中で、幹線道路としてどの路線から取り組んでいくかを、調査から時間が経過はしておりますので、この資料だけではなくて改めて現場の確認も行いながら、計画修繕に活用していこうと考えております。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>令和2年ということで、だいぶ前の調査結果だと思うんですけども、計画修繕は、今どれぐらい対応できている状況でしょうか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>令和2年度のときに、この調査をもとにして、計画を策定して計画修繕に取組もうと検討はしてはしておりましたが、まだ住民さんからの要望の箇所も、そのときには多く抱えておりましたので、なかなか計画修繕に移行することができていませんでしたので、記載されている路線の中での取組実績は今のところありません。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>確認ですが、要望が出てきているほうがやはり優先して対応しなければいけないということで、ここに上がっている分は全く着手できていないという認識でいいですか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>はい、その認識です。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>こういう資料を出していただいてありがたいというか、議会のほうもちゃんと認識して、考えてというような意味も含まれているのかということで、出してもよかったと思っております。もう令和2年の調査結果ですので、それほど進行してない部分もあるかもしれないし、非常に進んでいるところもあるのではないかと思います。そして、結構、地域によっていろいろで、市に要望書を上げてしっかりとされている地域もある一方、市も大変なので、ちょっとぐらひは我慢しようかということで、順番が来るのを待っておこうかというふうにされている地域もあり、これは議員活動をしていても肌身に感じています。市のことを考えもらっていて、本当に気の毒に思っている部分ありますので、これについては、やはりきっちりと取り組んでもらわなければならないと思う</p>

のですが、道路の維持修繕はこれまでから、私の記憶では大体年間、当初規模で9,000万円ぐらいで、ずっとその程度に抑えられている状況ですけれども、実際、これを計画的に進めていこうと思ったら、どれぐらいの年数でするかは別として、担当課として、これぐらいの予算があったら、もう少し計画修繕にも取り組めるのになという部分をお持ちなのではないかと思うのですが、これを進めようと思うと計画修繕でどれぐらいの予算が必要なのかという部分について、なかなか言いにくい部分であるかと思えますけれども、この際、課題を共有させてもらえたらうれしいかと思うので、答弁いただけたらうれしいです。

まちづくり部

令和2年の調査であり、事業費はつかんでおりません。令和2年度の調査ですので、これ以上に良くなることはないと考えています。悪くなる一方ですので、一旦はこの2年度の調査をもとに執行しますが、今のところ申し訳ございませんが、事業費はつかんでいない状況です。

渡辺委員

延長は分かりますか。

まちづくり部

手元に延長の資料がありませんので、またお示ししたいと思います。

【後刻、資料の提出あり】

隅田副座長

説明資料22ページの駅の防犯カメラについて、追加資料の106ページには防犯カメラの詳細に書いてあります。自治会への防犯カメラは地域振興課が対応されているんですが、地域整備課が対応する防犯カメラというのはどういうものなのでしょうか。今回のものは南矢代駅など全て鉄道沿線なのですが、ほかにもあるのでしょうか。

まちづくり部

無人駅の南矢代駅、草野駅、古市駅、丹波大山駅、それぞれ防犯カメラがついていますが、いずれも地元自治会が付けていただいたカメラになっています。その時点では地域振興課の所管の補助制度などで付けていただいています。今回、要望書の提出があり、南矢代駅と草野駅については、設置後10年以上が経過していて、画質も悪くなっていて、ほとんど求める機能が果たせなくなっている状況がありました。防犯カメラが設置されている場所は公衆トイレで、市の施設についていますので、そういうことであれば、今後は市として防犯カメラを整備して、新規に付けるのではなく、もともとついているものなので更新という形で、対応し

ていこうと思っております。草野駅と南矢代駅以外の残りの駅については、まだ比較的新しいものであったり、求める機能は何か果たしている状況ですので、今後、経年劣化して更新が必要になった折に、市として対応していきたいと考えています。篠山口駅の防犯カメラについては、もともと市の施設の防犯カメラでした。こちらについてもエレベーターの防犯カメラも古くなってきておりまして、不具合が出てくる部分がありましたので、これも更新しなければいけないということで、今回、篠山口駅のカメラも更新させていただくことにしています。

隅田副座長

最近は様々な事件があって、県警がいろいろ捜索しても、防犯カメラ等がないので犯人が見つからないといったことがありました。防犯カメラがもうちょっと市内の主要拠点、また公共施設のところに設置がされておれば、もうちょっと追跡できるのではないかなと最近思ったりしていましたので、ちょっとお聞きしました。今は取りあえず駅ということですね。

金崎委員

今と同じ項目ですけれども、修繕料のところ、自由通路と駅西駐車場の修繕費が上がっているんですけど、これは具体的にどのような修繕をするのか教えてください。

まちづくり部

自由通路の修繕費については何か決まっているというわけではなくて、維持管理上どうしても、都度発生してくるもの。例えば、タイルが割れてきたので、一部補修が必要であるというものになります。駐車場の修繕費については、三の丸西駐車場が砂利の駐車場になっておりまして、ずっと使っていると、砂利がまばらになってきて穴がぼこぼこしてきてしまう状態になります。まさに今もちょっと穴がひどくなってきておりますが、こういったところを、状況を見て修繕しています。回数も決めてはいないのですが、主要なイベント、例えば、桜の時期の前やデカンショ祭の前などには正常な駐車場運営ができるようにというところで修繕料を計上しております。

渡辺委員

追加提出いただいた資料の 66 から 67 ページですけども、春日神社前の参道のタイルの道が隆起しているところについて、その原因を教えてください。

まちづくり部

去年の夏の猛暑によって、隆起したものと考えておりまして、この現場もそうですし、市役所周辺の歩道で小さいサイズのタイルで整備したところも、夏の猛暑のときには膨張によって隆起す

るところがありまして、その都度、安全対策のために補修をしております。

渡辺委員

盛り上がっているところだけめくってアスファルトで埋める工法で対応しようというような形ですが、周辺部の市道補修もしてほしいのですが、この場所も市として観光客の誘導をしようというような道であって、こんな対応でいいのかなというふうに思います。もう1回、タイルにやり直すというのはなかなか難しいと思うので、例えばですけども、その部分を幾らかの幅でめくってしまっ、アスファルトをひいて、いわゆるストリートプリントか何かで型押しして化粧するというような安価な工法で、元からこんなふうな道だったのではというように形で補修してもらおうというようにことであれば、それこそ駐車料金を値上げして、裕福ではないかもしれないけれど、観光まちづくり基金を幾らか入れて整備するとか、ちょっとこの部分には再検討してもらってもいいのかなと思うんですけども、そういう対応は現場として難しいのでしょうか。

まちづくり部

この現場については春日神社への参道も兼ねている市道や里道ですので、この写真にある事象が発生したとき、当該の自治会には、今後の補修のことについて相談を投げかけております。その中で、1番安価で維持管理がしやすいのはアスファルトの黒色の補修なので、今の写真にある状態は応急補修なんですけども、全体に黒色のアスファルトの補修であるような今は予算計上してあるんですけども、本当にそれで市としていいのかは検討の余地がありますので、自治会、地域とも話し合いを重ねて必要経費の把握はしていこうかなとは考えております。

渡辺委員

基本的にできるだけお金は市民のために使っていただけたらうれしいのですが、やはり観光客の方に来ていただいて、駐車場を利用してもらって観光まちづくり基金へ積んで、今回みたいに、周辺部の河川維持のほうにも幾らかお金回せるような形にしてもらう部分では、一定そういう観光対策も取り組んでもらったほうがいいのかなと思ったりもしますので、一度、地域のほうと相談してもらえたらと思います。篠山はお城周りは良いけれども、ちょっと中に入ったら何かもうひとつだなということがないような形にしてもらえたらと思いますので、また検討をお願いします。

隅田副座長

説明資料 13 ページの西紀トンネルですけども、以前は、ライト

がなく非常に暗かったんですが、最近は随分数多くついて明るくなったなと思っています。今回はLEDの工事費が計上されていますが、もう既に今の照明の耐用年数が来ているという認識なのでしょうか。

まちづくり部

平成14年の西紀トンネル竣工から20年以上が経過しています。球切れが頻繁に起こっており、一時はほぼ点灯していないような状態まで至りました。現在は非常に明るくなりましたが、ナトリウム灯は販売していないため、LED化するものです。現在の点灯しているナトリウム灯は、兵庫県が同じ仕様のを在庫でお持ちでしたので、それをお借りして、一時的に使用させていただいている状況で、LED化後は返却する必要があります。

金崎委員

ふるさとの川づくりマップの作成について、10年間の取組を集約されるということで、説明資料にもイメージ図を載せていただいですごく分かりやすくありがとうございます。今から作成されるということで、この写真を掲載されると思うんですけども、やはり現状の川の様子と、過去の作成したときの写真とが行ったときに余りにも差があり過ぎないように考えて作成していただけたらという思いです。せっかくいいものができて、子どもたちがこれを見て楽しみにして行ったときに、残念がらないようにできたらなと思いますので意見として申し上げます。マップを2,000部作成されるということですけども。どこに配布してどのような啓発をされるのか教えてください。

まちづくり部

マップづくりに添付します写真につきましては、できる限り現状に合わせていきたいと考えております。マップの配布箇所につきましては、今年度、国際博で作成した川づくりの冊子と同様に、市内で19か所、市役所をはじめ、各支所、観光案内所、また観光施設で配布したいと考えています。

大内委員

17ページですけども、これはお願いですけども、河川愛護について、私も集落でやらせていただいているんですけども、もうかなり高齢化してきて限界に来ている集落も多々あると思います。これについて何か、次の一手を考えていただいたらと思います。

もう一つ、篠山城のお堀の浮草の件ですけども、3年続けるとなくなるってことで、今年が2年目ですかね。3年は続けるといいう考えで良かったですか。

まちづくり部

城跡周辺の堀につきましては、専門業者からは繁茂する種がお

	<p>ちる前に3年間程度継続すれば繁茂しないと聞いております。北堀が令和7年度から始まり、9年度までの3年間続けます。東堀につきましては、令和8年度から10年度まで続けていこうと考えております。</p>
大内委員	<p>3年続けて、ちょっと様子を見るような感じの進め方でよろしいですか。</p>
まちづくり部	<p>そのとおりです。</p>
荒木座長	<p>ひしの除去のことについてですけれども、令和7年度は約300万円で北堀をする予算がついていたかと思うんですが、令和7年度の予算の事業費や実施した状況はどうだったのか。また、今回の900万円の予算の内訳について、例えばひしの運搬なども含まれているかと思しますので説明いただけたらうれしいです。</p>
まちづくり部	<p>令和7年度は当初予算300万円で実施しました。ひしの繁茂の状況が想像以上に多かったために、事業の結果としては、まず北堀を刈取り船で実施した事業費が約360万円。北堀からひしを撤去して広場のほうに一時乾燥のために置いておりました。その乾燥のために置いていたものと、東堀で市内の建設業組合に協力いただいて実施して撤去した作業代と処分運搬の費用が別途160万。合計約530万円の実施の状況となっております。</p> <p>続いて900万円の予算内訳については、北堀、東堀とも事業者からの見積りではおよそ350万ずつかかると試算があります。それと合わせて、広場で乾燥させたものの運搬処分が別途200万円という予定をしております。</p>
荒木座長	<p>分かりました。東堀は作業車を置いておく場所が問題だということだったので、3日ほど通行止めになるようなことでよかったですか。そうした場合、警備員を置かないといけないので、そういったことも今後計上されるのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>東堀を作業した際には、東堀の南側にある、小学校の通学路にもなっているところから作業を実施しましたが、そちらは公の道路ではありませんので、通行止めとしてバリケード封鎖するなどして、作業する者の手配の際にはガードマンは必要だと考えております。その部分も今回の予算の中には見込んでおります。</p>
荒木座長	<p>説明資料29ページの大手線の須田内科さんの前あたりの石畳の歩道の舗装修繕ですが、どんな修繕をされるのか。赤い線で囲ったところを全てやり替えられるのか。ここから北へ向かう市民</p>

まちづくり部

センターへ続く道の両側は、点字ブロックが敷かれているんですが、この道もユニバーサルな観点から点字ブロックをする予定があるのか聞かせていただけますか。

今回の計上の箇所についても、タイルの隆起が発生して補修を繰り返しているところですので、赤で囲っているところは全面に補修する予定です。その補修の内容としては、黒色のアスファルトを施工した後に、表面に小さい粒の石をまき散らすことで真っ黒ではなくて、景観に配慮しようとは考えております。同様の施工方法では、中兵庫信用金庫から市民センターまでの区間の東側の歩道で既に2か年実施しておりますので、そこと同様の方法で行う予定です。続いて、誘導ブロックについてですが、別部署所管の福祉のまちづくり条例の中では、重点地区というところが定められて、その重点地区内で改修の折には、随時バリアフリーに適応した改修を検討するというようになっておりますので、今回の当初予算の中では、新たな点字ブロックの設置は考えていませんが、御指摘の点については、福祉の部局とも、城下町全体のバリアフリーの在り方ということも、整理した上で、今回の取組にどう反映できるのか確認していきたいと思っております。

荒木座長

予算説明資料の24ページです。放置空き家対策事業について、空き家対策協議会というものがあると思うんですが、そちらに上がってくる物件の今の状況を聞かせてください。

まちづくり部

空き家対策協議会について現在は、協議会は開催されておられません。任命も含めてしていない状態です。協議会が必要になった折の予算として計上しています。

荒木座長

現在は協議会にかけ審査する物件がないということだと理解いたしました。そうしましたら、かなり放置されているような空き家の把握はされているのか聞かせていただけますか。

まちづくり部

放置されている空き家について、今、市内で何棟あるというような全数的な把握には至っておりません。現在は、要望があったところ、もしくは相談があったところに対して、所有者を調べ、必要な助言、指導を行っているところです。

荒木座長

相談があった件数がわかりましたら教えてください。

まちづくり部

過去からの積み重ねでの把握はしていませんが、令和7年度に相談があったところは20件ほどあります。それについては程度に差がありまして、内容は様々です。

渡辺委員	<p>予算説明資料 19 ページ。河川維持修繕事業です。普通河川のことについて心配していることについては、これまでから何回も言っていて、その維持管理の方針なり計画的なものをつくるべきだということをおっしゃっていただきました。部長のほうからは進めていますということ、これまで何回聞いたか分かりません。令和 8 年度の予算に合わせて出てくるものかと思ったのですが、予算額が 310 万円って何なんですか。本当に。先ほどの市道の計画修繕もですが、今は災害が起こったら対応しますということになっているんですけども、全然もう河川関係のほうに、これまでから予算をつけてきていなくて、危ないようなところ、民地の侵食が起こったりしているところも結構あるんです。その部分については、要望とかということではなく全体把握した中で計画的に進めてもらえたらというようなことも含めて、これまで言ってきたのですが、なぜ、まだこれまでよりも下がったような予算になったのか説明をしてください。</p>
まちづくり部	<p>普通河川の維持管理方針を検討しております。やはりその中でも日常管理は地域でお世話になり、それから、日常管理を超えた部分については市で対応し、行政が主体的に維持管理に関わる内容に改めた方向性を考えております。それから 8 年度に予算計上をいたしておりますのが 310 万円という程度の小規模ではありますが、これは安口自治会からの要望に基づいての堆積土砂の撤去と、それから普通河川の簡易修繕にも対応できるよう 60 万円の予算の計上となっております。</p>
渡辺委員	<p>そしたらもう市としては、もう積極的に普通河川とか、法定外公共物については対応しないということで理解させてもらっているのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>市としては、河川につきましてはふるさとの川づくりも進めている中で、やはり危険であるとか、傷んできているところについては当然修繕していく必要がありますが、予防的に河川を改修していく方針ではありません。当初予算には計上していませんが浸食による護岸の崩壊など危険な箇所の通報や要望については、修繕していく必要があるため、補正等により予算計上させていただきます。市内には数多くの河川があります。職員だけでは確認ができないため、災害報告や、草刈り作業などの際に点検していただき報告をして頂くなどの方法を検討していきたいと考えており</p>

ます。

渡辺委員

維持補修費 60 万円だけです。こんなものでは要望が上がってきても対応できないじゃないですか。それが 1 件でも 2 件でもいけども、崩れたり侵食が激しくて危ないというようなときに、やっぱりできるだけ速やかに対応できるように、そういう姿勢が見えたらうれしいのですが、はっきり言って、これは全然それできない予算です。担当課は正直なところもうちょっとしたいと思っておられるとは思いますが、これについては、こんな予算になっていて、片方では電柱の地中化するというのはおかしいんじゃないですかということだけ言われてもらいます。

上下水道部

経営企画課

**【主な説明】**

経営企画課 予算説明資料に基づき説明

**【主な質疑】**

上田委員

説明資料 2 ページの小型合併処理浄化槽の整備工事について、8 年度の予定設置数、そして予定自治会修繕助成等が予算化されているんですけど、今、小型合併浄化槽はどのぐらい設置されているのか。そして、予定自治会は 10 なのか。あと令和 8 年度の予算額は例年並みの予算なのか、実績に基づいたものなのか。その 3 点について教えてください。

上下水道部

小型合併浄化槽の設置基数ですけれども、現在、市内で 900 基が設置されております。令和 8 年度の予算に関しては、設置補助金、修繕補助金、維持管理補助金につきましても、過去 2 か年の実績に基づいて計上をさせていただいております。それと、浄化槽の維持管理の補助金の交付対象自治会ですけれども、対象としまして 30 自治会が市内にはございます。ただ、これまでこの補助金を活用いただいております自治会は、令和 4 年が 7 件、令和 5 年度も 7 件、令和 6 年が 8 件、令和 7 年度は現在 4 件の申請を頂い

ております。そういったことを踏まえまして10件ということで計上させていただいております。

上田委員

自治会の公民館等のところだと思うんですけど、市からの維持管理補助金で費用の一部を補助したら、数年は合併処理浄化槽の大きな故障とかもなく維持できるということによろしいですか。

上下水道部

浄化槽の修繕につきまして、一度修繕補助をご活用いただいても、経年によって例えばブローが傷んだりなど、一概に一つ修繕をしたからしばらくは大丈夫ということは言えません。市内で設置されている浄化槽のなかには設置されてから年数を経過したものが多くありますので令和7年8月からは更新の補助金も設置しております。今後もそういったいろんな補助金を御活用いただいて、生活環境の保全に努めたいと思っております。

荒木座長

備品購入について、硫化水素濃度計の購入ということですが、どなたがどういうときに使われるのか教えていただけますか。

上下水道部

硫化水素濃度計につきまして、下水道やし尿処理場であるあさぎり苑においては、硫化水素と言いまして汚水処理をする工程で発生するガスがございます。近年、よく報道されていますが、下水道工事であったり、下水道の維持管理をする際に、酸欠になったり、硫化水素によって作業員が亡くなってしまうという痛ましい事故も起きております。下水道施設、あさぎり苑におきましては、以前から、濃度計で事前に酸素があるのか、硫化水素が発生していないのかということを確認した上で、作業にかかっているんですけども、その更新ということで、今回計上させていただいております。

## 日程第2 議案第40号 令和8年度丹波篠山市水道事業会計予算

### 【主な説明】

経営企画課 予算説明資料に基づき説明

上下水道課 資料に基づき説明

### 【主な質疑】

－ 質疑なし －

### 日程第3 議案第41号 令和8年度丹波篠山市下水道事業会計予算

#### 【主な説明】

経営企画課 予算説明資料に基づき説明

上下水道課 資料に基づき説明

#### 【主な質疑】

上田委員

下水道事業の公共の関係で教えていただきたいと思います。篠山処理区については、施政方針の中でも、劣化が著しい箇所の更生工事をするということで、劣化が少ないところもあるのかと思っているんですけども、令和8年度は80mされます。令和2年の調査によって、どのぐらいの箇所が劣化が著しい箇所なのか。今後の計画等についても、長期計画も含めて教えていただいたらうれしいと思います。

上下水道部

管劣化について説明させていただきます。令和2年度にテレビカメラ調査におきまして、篠山処理区のヒューム管、コンクリート管につきまして、総延長約590mが、水漏れなどの支障があるということでした。それで令和4年度から7年度まで事業をしております、約392mが終わる予定となっております。率にしまして66%ということになります。今後の予定でございますが、令和8年度以降、約2年間にかけて、令和10年度まで平準化して行う予定としております。

上田委員

そうしたら令和8年から令和10年度まで約200mで全て終了するということですね。分かりました。

もう一つ、公共の関係の京口の排水ポンプの関係です。今回、換気扇を設置されるということで、予算額は60万円ですけども、設置される前と後では、どのような効果があるのでしょうか。

上下水道部

換気扇につきましては、操作盤がちょっと幅広くて、当初からついていなければならないものがついていない状態で、夏場の高温になりますと、電子機器が暑さにより故障するということが、最近発生しましたので、今回、盤を切り取って、そこに換気扇をつけて、自動で運転するようにして機器故障を未然に防止するための予算とさせていただきます。

上田委員	そしたら換気扇をつけたら、気温が 40 度近くになったら室内は 45 とか 50 度近くになると思うんですけども、機械に対する障害はある程度軽減されるということで、今回予算が措置されたということによろしいですか。
上下水道部 渡辺委員	その通りです。 今回、全般的にいうと建設改良費が少なくなり事業量が少なくなりました。平準化債については去年、おととしに比べて上がりましたというようなことで、その辺りが特徴なのかなと思うんですけども、資本的収支の建設改良費の 2 億 2,300 万円については、経営戦略の中で予定していた事業量なのですか。幾らか下がるものなんですか。
上下水道部 渡辺委員	計画上は約 4 億 7,000 万円程度を見ているんですけども、実際は 2 億円以上、少ない予算ということになっております。 具体的には、幾らか先延ばしになっている部分があるのかなと思うのですが、具体には何が先延ばしになったんでしょうか。
上下水道部 渡辺委員	事業費の差につきましては、下水道事業を進めていく上で設計をする期間と工事をする期間に波があり、8 年度につきましては、次期更新工事に向けた詳細設計をするということで、処理場の大きな工事はまた詳細設計ができた後からということになりますので、8 年度の事業費は低くなっております。 ということは、たまたま波がある中で低かったということでしょうか。過去を見ても、令和 7 年も 2 億 8,000 万円ほどの予算で、波があるということで理解したらいいんですけども、ちょっと事業量が減ってきているのかなというふうにも捉えられたんですけども、そしたら、その設計ができた後、9 年度以降は、もう少し事業を増やしていかないといけないというような状況で、均したら、年間 4 億円ぐらいになるという理解でいいんでしょうか。
上下水道部 渡辺委員	その通りです。現在、詳細設計しておりますストックマネジメント事業につきましては、計画年度の中で当然平準化しながらの執行になるんですけども、そういった機器の更新であったり、また、処理場の耐震化、加えて統廃合の計画も今後継続してありますので、今後、事業費が増額していくということが見込まれます。 そしたら、この前、上下水道の経営戦略を見直したときに、

市全体としては持続的発展計画をつくってきた。それに合わせて、多分見直しをしたのだと思うんですけども、その後に持続的発展計画の収支見通しを、市全体として見直そうというようなことで、令和 8 年度もその影響が幾らか出てきているんですけども、水道のほうに関しては、特に具体的に目立ったものはなかったかなと思うんですが、今後も、大丈夫なものなのか。もう少し、幾らか経費削減していかなければならないような状況にあるのか。全体の持続的発展計画の見直し、上下水道事業にどういうふうに影響を及ぼすものなのか答弁をいただけたらうれしいです。

上下水道部

財政課からは持続的発展計画の見直しについて余り詳細は伺ってはいないんですけども、水道事業につきましては、水道管の耐震化事業にかかる地方財政措置が拡充され、7 年から 10 年の 4 年間で 1 億円ずつぐらい一般会計から出資を受けるということになりますので、一般会計の負担が増えます。下水道事業につきましては、資本費平準化債を億単位で発行可能額の上限としていましたが、令和 8 年度で 13 億円を予定していたところ 13 億 5,000 万円と 5,000 万円増額し、一般会計の負担軽減を図っています。現在、経営戦略は策定から 3 か年目を迎えています。7 年度決算後、計画と差異が生じている部分について一定程度見直して、一般会計との整合も図っていきたいと考えております。

渡辺委員

今、平準化債についての言及があって、6 年、7 年が 13 億円だったものが、8 年度も同じぐらいかなと思ったのですが、13 億 5000 万円借りますというようなことで、筒いっぱい財政課の方からは借りてほしいということだと思えます。ちなみに令和 8 年度は計算上、発行可能額は幾らになるのでしょうか。

上下水道部  
渡辺委員

最大で 13 億 5,000 万円になります。  
分かりました。

## ■議員協議

議案第 36 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計予算

荒木座長

議員間で議論確認等すべきことがあれば御発言願います。最初に部長等への質問の協議を行った後、全体会へ持ち上がる質問等があるかを議論したいと思います。部長等へ確認することはありますか。

－ 発言なし －

荒木座長  
上田委員

全体会での市長等への質問があればご発言願います。

まず、無電柱化については今、計画を立てられているところだというふうに思っています。今はパブリックコメントを募集されておるといふふうに思っています。全体計画の中では、今日説明あったとおり 500mで3億円が必要で、実際の市の負担としては1.5億円ということでした。それについては、議員の一般質問もあった中で、そのような計画を立てられているというふうな事になっています。だからそれと整理して、本当にこの町の中だけのものを私は、やらなくてもいいということはいえないと思いますけども、先ほど質疑がありましたとおり、実際の道路修繕、要望等で約6,000万円。そして、渡辺委員から質疑がありましたとおり、令和2年計画の修繕必要箇所調査結果が全く手つかずの状態であるというふうなところ、そして河川等については、土砂しゅんせつは1か所の予算が上がっているのですが、普通河川などは60万円しか上がってないというふうなことを含めて、実際の整合性はどうか。道路も無電柱化も防災計画、景観計画に基づく計画でございますけども、実際に予算の同じ道路行政の中で、今の予算の使い道が本当に適切だと考えておられるのかというところの整合性は問うたらいかなというふうに思っております。ちょっと今はまとめきれませんが、そのような内容かなというふうに思っています。

渡辺委員

私も同じような意見です。特に、先ほども指摘があった部分で、市のほうで令和2年度に市道の修繕に必要な箇所を調査しているんですけども、令和2年からなので5年間、全く手つかずというふうな状態になっているというのは非常に心配です。建設改良関係の一般の人件費から資材費もろもろも上がってくる中で、地中化についてはやはり慎重に進めていかないと、市全体としてバランスのとれた土木工事ができなくなってしまうのではないかなというふうに思いますので、実際問題、本当に無電柱化を進めていくつもりが本当に覚悟を持ってあげられているのかという部分については、しっか

り確認しておかないと、もう令和8年度に地域のほうへ入って話を  
してしまうと、それが進むものだという事で期待を持たれて、止  
められなくなってしまうので、今の段階であれば、ある程度、方向  
修正ができる可能性もあるなという思いから、市長の無電柱化と、  
全市的な道路、河川と、市として責任持ってやっていかなければな  
らない部分のところ、どういうふうに行っていくのかという部分に  
ついては、委員会としては確認しておく必要があるのかなというふ  
うに思いますので、そのような内容で市長総括してもらえたらうれ  
しいです。

隅田副座長  
荒木座長

同じように思います。

それでは上田委員、渡辺委員がおっしゃってくださったように、  
本日の協議内容を市長へ確認したい旨を全体会に持ち上がり、報告  
したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

— 異議なし —

議案第40号 令和8年度丹波篠山市水道事業会計予算  
議案第41号 令和8年度丹波篠山市下水道事業会計予算

### —部長、市長への確認質問なし—

#### ■意向確認

議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算  
議案第40号 令和8年度丹波篠山市水道事業会計予算  
議案第41号 令和8年度丹波篠山市下水道事業会計予算

### —全員賛成—

荒木座長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告  
を行いたい。報告については、座長に一任いただきたい。

また、当初予算審査にかかる会議の記録については、事務局に調製  
させ、座長、副座長において内容確認を行いたい。

—異議なし—

隅田副座長 あいさつ

散会 16:14